中国残留邦人等支援給付の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	八十七　都道府県知事等
医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険給付関係情報であって主務省令で定めるもの
厚生労働大臣	労働者災害補償関係情報、戦傷病者戦没者遺族等援護関係情報、失業等給付関係情報、原子爆弾被爆者に対する一般疾病医療費の支給に関する法律による援護に関する情報、石綿健康被害救済給付等関係情報又は職業訓練受講給付金関係情報であって主務省令で定めるもの
都道府県知事	災害救助法による救助若しくは扶助金の支給、児童福祉法による療育の給付若しくは障害児入所給付費の支給又は母子及び寡婦福祉法による資金の貸付けに関する情報であって主務省令で定めるもの
都道府県知事等	生活保護関係情報、児童扶養手当関係情報又は母子及び寡婦福祉法による母子家庭自立支援給付金の支給に関する情報であって主務省令で定めるもの
市町村長	地方税関係情報、母子保健法による養育医療の給付若しくは養育医療に要する費用の支給に関する情報、児童手当関係情報、介護保険関係情報又は障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付の支給に関する情報であって主務省令で定めるもの
社会福祉協議会	社会福祉法による生計困難者に対して無利子で資金を融通する事業の実施に関する情報であって主務省令で定めるもの
厚生労働大臣若しくは日本年金機構、共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	年金給付関係情報又は厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体等を廃止する等の法律による年金である給付等の支給に関する情報であって主務省令で定めるもの
文部科学大臣又は都道府県教育委員会	特別支援学校への就学奨励に関する法律による特別支援学校への就学のために必要な経費の支弁に関する情報であって主務省令で定めるもの

都道府県教育委員会又は市町村教育委員会	学校保健安全法による医療に要する費用についての援助に関する情報であって主務省令で定めるもの
厚生労働大臣又は都道府県知事	特別児童扶養手当関係情報であって主務省令で定めるもの
地方公務員災害補償基金	地方公務員災害補償関係情報であって主務省令で定めるもの
都道府県知事又は広島市長若しくは長崎市長	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律による一般疾病医療費の支給に関する情報であって主務省令で定めるもの
厚生労働大臣	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律による保健手当又は葬祭料の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの
八十八　厚生労働大臣	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第十八条第一項若しくは第二十条第一項又は八十八年法律第九十二号附則第四十八条第一項に規定する存続組合又は平成八年法律第八十二号附則第十二条第二項に規定する指定基金
八十九　都道府県知事又は広島市長若しくは長崎市長	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律による保健手当又は葬祭料の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの
市町村長	住民票関係情報であって主務省令で定めるもの
都道府県知事等	生活保護関係情報であって主務省令で定めるもの
市町村長	介護保険給付関係情報であって主務省令で定めるもの
九十　都道府県知事又は広島市長若しくは長崎市長	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律による介護手当の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの
市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの
共済組合等	年金給付関係情報であって主務省令で定めるもの
九十一　厚生労働大臣	平成八年法律第八十二号附則第十六条第三項の規定により厚生年金保険の実施者とされた政府が支給するものとされた年金である給付の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの
九十二　平成八年法律第八十二号附則第十二条第二項に規定する存続組合又は平成八年法律第八十二号附則第四十八条第一項に規定する指定基金	平成八年法律第八十二号による年金である長期給付又は年金である給付の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの
厚生労働大臣若しくは日本年金機構又は共済組合等	年金給付関係情報であって主務省令で定めるもの
市町村長	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの